

11月号



# おおもり 青色便り

No.0658

一般社団法人 大森青色申告会

令和2.11.1



## 会勢拡大運動展開中!!



青色申告会では、10月1日から11月30日までの期間、「青色申告制度の普及と会員募集運動」の強化月間を行っています。青色申告をされていない方(白色申告をされている方)には青色申告に、青色申告会にご入会いただいている方には入会いただくように勧奨運動を行っています。

勧奨運動期間は会員募集キャンペーンを実施しております。ご入会手続き時に「大森青色申告会の立て看板を見た」とお伝えいただきご入会いただくと、ナント!当会の入会金6,000円とご入会日から令和2年12月分までの会費が無料になるお得なキャンペーンです。期限は令和2年11月30日までにご入会の手続きを完了された方です。是非、お近くのお知り合いをご紹介ください。



### お知り合いをご紹介下さい

皆様のお知り合いの方・ご近所の方で・・・  
新しく事業を始められた方  
アパート経営をされている方  
同業者の方  
その他確定申告をする方  
ご紹介いただいた方にも、お知り合いの方にも  
嬉しい特典をご用意しております!



### 固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望を 大田区長、大田区議会議員に陳情書を提出!

去る令和2年8月31日(月)、大田区役所において「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を大田区長、大田区議会議員へ陳情してまいりました。また、都議会議員にも陳情し、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

当会会報10月号と一緒に「陳情はがき」をお配りいたしました。皆様のお知り合いの都議会議員へ送付していただくことで「固定資産税・都市計画税の軽減措置」が継続されます。是非、ご協力をお願いいたします。



## おうちの建て替えを考えている方

間取り変更やリフォームを考えている方 不動産管理を楽にしたいと考えている方

大森青色申告会では、パナソニックホームと旭化成ホームズと提携しています。契約が成立すると会員の皆様に有利な特典もございます。事務局にパンフレットも常設していますので是非ご利用ください。しつこい営業などはありませんのでお見積りなどお気軽にご利用ください。



### 【2020年中に土地や建物・株式等の譲渡を行った方へ】

土地や建物・株式等の譲渡をされた方は、事業所得や不動産所得等とは別に税金を計算します。何度か会報等でお知らせしていますが、土地や建物・株式の譲渡がある方は事前相談が必要です。

【事前相談を受けた方】※ご自身で計算書類を作成した方も含む

「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」を作成済みなので、ほかの所得と併せて青色申告会で提出することが出来ます。

★本年より株式等については「特定口座」での取引のみ限定とさせていただきます。

★事前指導を受けずにご自身で作成した書類はチェック致しかねます。

【事前相談を受けていない方】

「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」は未作成なので、譲渡所得に係る書類を作成できません。それ以外の計算はできますが、最終的には管轄税務署で指導を受けていただくことになります。

### 確定申告期間のお知らせ

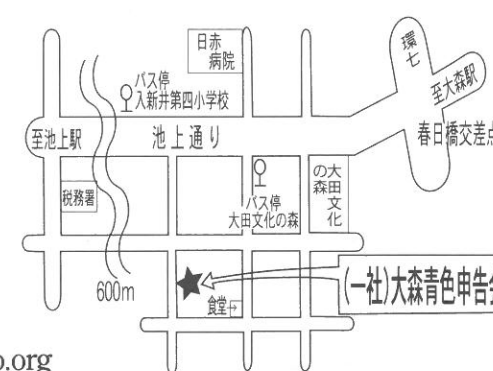
令和2年分確定申告決算作成の時期も近づいて参りました。今回も昨年同様に予約制にて開催させていただきます。11月下旬～12月上旬頃郵送にて、ご送付いたします。必ずご確認ください。

### 年末年始 業務案内

年末は  
令和2年12月25日(金) 午後5時まで  
年始は  
令和3年1月7日(木) 午前9時より  
よろしくお願いたします。

### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18  
TEL: 03 (3771) 8859  
FAX: 03 (3773) 6388  
Eメール: aoiro-o@nifty.com  
URL: <https://www.oomori-aioro.org>



予約制 事務局に申込み  
時間 申込順で30分位

無料法律相談日  
11月12日(木)  
11月26日(木)

保険の相談  
ご希望の方は事務局迄

